

令和2年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会

令和2年7月30日

【事務局】 それでは定刻となりましたので、これより令和2年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会を開会させていただきます。

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、給食センター所長の土方でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。日頃より学校給食事業に對しまして、特段のご理解、またご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、本日は令和2年度の当審議会の最初の会議となります。これより1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の欠席の状況ですけれども、市立学校医代表の七条委員と、市立学校食育リーダー代表の吉岡委員より、都合が合わず欠席される旨のご連絡をいただいております。

議題に入る前に、皆様に送付いたしました資料に同封しました口座振替依頼書等々、書類をまだご提出されていない方は、会議終了後にご提出いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、本来でしたら運営審議会委員になられました皆様に、是松教育長より委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度以降はソーシャルディスタンスをとるため対面式接触による交付を避け、合わせて会議時間をできるだけ短縮するために、机上に配付いたしました委嘱状をもって交付に代えさせていただきます。皆様には特段のご理解をいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日は第1回目の審議会ということで、是松教育長より、会議に先立ちご挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【是松教育長】 皆様、こんにちは。教育長の是松でございます。今、ご説明申し上げましたとおり、ソーシャルディスタンスということから、本来ですと委嘱状を個々にお渡しして、お願ひ申し上げるところですけれども、机上に配付させていただきました。

改めまして、新たに運営審議会委員をお引き受けいただいた保護者の皆様、並びに昨年からは引き続き委員をお受けいただきました各委員の皆様に、厚くお礼を申し上げます。また1年間、ひとつよろしくお願ひいたします。

さて、私のほうからは、せっかくの機会でございますのでちょっとだけお時間を頂きまして、ここ最近の学校給食を取り巻くトピックについて、三つほどお話しさせていただければと思っております。

まず第1点でございますけれども、今も猛威を振るっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校給食の運営について、これまでの経過を少しお話しさせていただきたいと思っております。ご案内のように、2月27日頃でしたか、政府の専門家会議の中で、夕刻になりまして急遽安倍首相が、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全国の小中高校について春休みまで一斉休校するという、突然の発表がありました。それを受けて、全国の小学校、中学校、高校、全て3月2日から一斉休校に入りました。

これは春休み明けまでかなと思っていたんですが、春休みが明けても一向に、ウイルス感染者の数は増大する一方だということで、結果的にはゴールデンウィーク明けまで、そのまま継続して休校を続けるということになりました。それでやっとゴールデンウィークが明けたんですが、それでも収まっていないということで、当面5月いっぱいには休校措置を継続するというので、やっとその休校措置の制限が取れたのは、5月の終わりになってからでございます。したがって、春休みを挟んで2カ月ちょっとの間、学校給食の提供が一切できなかったということが、私ども国立だけでなく、全国的な状況となったわけでございます。

5月29日から、学校教育も再開いたしました。ただ、この再開に際しても、いきなり全員の子供たちを学校に来させることはできないということで、段階的に、密を防いで徐々に教育活動を再開させていくというようなロードマップが示されておりましたので、国立市におきましても5月29日から、学校は再開したんですけれども、ご案内のように午前、午後の2部制による分散登校という、今までやったことのないような登校の仕方をやらせていただきました。この登校は6月12日までやりまして、土日を挟んで6月15日から一斉登校をしたんですけれども、これも午前中だけの授業ということで、1週間やらせていただきました。

そんなことで、徐々に学校教育活動の平常化に向けてのロードマップを進めていったんですけれども、一方給食のほうですけれども、5月29日に学校が再開しても、すぐに給食は始められないんですね。食材を発注したり、献立を作成したりするのに少し時間がかかりましたので、子供たちに給食が提供できるようになったのは6月4日からです。

ただ、このときも2部制をやっていたので、一つ大きな問題がありました。給食を午

前、午後のどちらの子供に食べさせるのかという大きな問題が出てきたんですね。午前中の子供に食べさせて、午後の子供は家庭でお昼を食べてから来てもらおうかというような意見もありましたけれども、ここにいらっしゃる校長先生はじめ学校関係者からは、何とか午前も午後も給食を食べさせてあげたいという強い声がございまして、給食センター等もその声を受けまして、午前、午後、給食が食べられるような内容にしていこうということで、給食再開をしたところでございます。

また一方、学校が心配していたのは、配食の時にウイルス感染の可能性が高くなるのではないかということで、果たして子供たちがしっかりマスクをして、しゃべらずに配食ができるんだろうかという心配もありました。そんな中で6月4日から、午前、午後の子供たち双方に給食を食べさせる、その一方でウイルス対策も考慮するという内容として、通常の給食ではなくて簡易給食という形で提供しようということになりました。

実は簡易給食といいますと、一番端的なのが牛乳とパンだけというものです。牛乳を運んでいって、パンはパン屋さんから運んでもらって、牛乳とパンだけ食べるということなんですけれども、実はこれ、前にやったことがあるんです。平成23年、2011年の3月11日、東日本大震災がありました。その後、関東地方で計画停電というのがありまして、この地域も計画的に停電になるというんです。夜、停電していただく分にはいいんですけれども、昼間停電されると、ここの給食センターのいろいろな機械が動かなくなって、給食ができないんですね。そういうことがあったものですから、計画停電が実施される時には簡易給食をやるということで、その時はパンと牛乳だけをたしかお配りしたんです。

これはほんの二、三日で済んだことなので、それでよかったんですけれども、今回の場合は6月4日から給食を始めても、当分、2週間ぐらいは簡易給食をやらざるを得ないということになっていましたので、その間いくら何でもパンと牛乳だけでは、子供たちかわいそうだろうということで、今回の場合は食缶を使わない、つまり汁物の献立は極力避けて、というのは食缶を使って汁物を入れても、午後の子供たちが食べる時には冷めてしまいますので、これはまずい。それでパン、御飯と牛乳はつけるんですけれども、それに合わせて汁物でない主菜を作ろうということで、例えば焼きそばとか、肉と野菜炒めだとか、あるいはから揚げとか、メンチカツとか、そういう一つは温度が多少下がってもおいしく食べられるもの、それから一つ一つ取り分けが簡単で、子供たちのウイルス感染の可能性を少なくするようなものということで、栄養士が大変献立に気を使ってくださいまして、簡易給食を2週間やっていたいただきました。

そんな中で、6月22日から午前中授業もやめにして、フル授業ということで通常授業に戻り、また給食も、通常の給食を再開したという状況でございました。

それで今日、7月30日に至っているわけですが、おかげさまで無事、今日をもちまして、1学期の給食を何とか終わるといふところまでこぎつけました。明日、31日に1学期が終了して、子供たちにとっても経験したことのない1学期が、やっとならここで終わることになります。

とは申しませんが、まだまだいろいろな未経験のことがこれから続いていくわけで、ご案内のように4月、5月でできなかった学習の遅れを戻さざるを得ないという中で、大変申し訳ないんですけども、夏休みを大幅に短縮させていただきました。したがって8月1日から夏休みに入りますけれども、8月16日までで夏休みが終わって、8月17日から、子供たちはすぐ2学期ということになります。それで給食のほうも、17日からはちょっと無理なので18日から、これは学校によって順次、開始が違ふんですけども、早い学校ですと8月18日から、2学期の給食を開始していくという形になってまいります。

これが新型コロナウイルス感染症対策に伴う、これまで、あるいはこれからの学校給食運営に関するお話ということで、させていただきます。

もう1点、給食費の改定でございます。ばつが悪いんですが、実はちょうど給食ができなかった4月から、給食費を改定しております。平成17年4月以来、15年ぶりに改定させていただきました。厳密にいきますと、平成17年の時の改定というのは、現在子供たちの給食の牛乳は、瓶牛乳で提供しております。低温殺菌牛乳という、おいしくて濃度の比較的濃い牛乳を、あえて瓶牛乳として提供するというところで行っているんですが、当然これは普通の紙パックの牛乳よりもコストが高いんです。だけれど、当時の多くの保護者の方々がぜひ瓶牛乳を続けてほしいということで、低温殺菌の瓶牛乳を継続することになりまして、継続するに際してどうしても給食費を改定せざるを得ないということで、その瓶牛乳分だけの上乗せとして、平成17年4月に改定を行わせていただいたんです。したがって、これは牛乳だけの改定にとどまっていたんですね。

それよりもちょっと前に食材の改定をしているんですが、それは平成15年4月でした。その時はほかの食材も含めて大幅な改定をさせていただきましたので、実はその時から、もう17年ぶりの給食費の改定ということなんです。できるだけ値上げをしないようにということで頑張ってきたんですけども、17年ぶりにこの4月から改定させていただきました。

この改定に際しては、ここにもいらっしゃいますけれども、再任された方は関わっていたんですけども、昨年度の運営審議会の中で諮問をいたしまして、いろいろな検討をしていただいた上で、答申を願って、その答申に沿って改定をさせていただいたという経緯がございます。

国立市の給食費の場合は、小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生で、小学校は3段階になっておりまして、中学校は1本になっておりまして、四つの段階に分かれております。どの段階におかれましても、大体平均して月額400円ほどの増額という形での改定をさせていただきました。結果的に今、小学校1・2年生が月額4,000円、3・4年生が4,350円、5・6年生が4,700円、中学生は4,900円という形になっております。1食単価で申し上げますと、大体小学校が250円、中学校だと300円ぐらいの食材費で、1食を作っております。

これは全て食材に充てるものでございまして、給食センターを運営するいろいろな運営費でありますとか、職員の給料、人件費は一切かかっておりません。あくまで皆さんからいただく学校給食費は、全部食材に充てるという形でやっているところでございます。

4月、5月は給食を行いませんでしたので、6月から新たな学校給食費で徴収させていただいているところでございます。これが給食費の改定に係るお話でございます。

最後になりますが、新給食センターの建設について少しお話をさせていただきます。

令和5年の2学期、2023年度の2学期になるんですけどもちょうど3年後から、新たな給食センターで国立の学校給食を引き続いてやっていきたいということで、その建設に今、着手しているところでございます。建設予定地は泉一丁目というところになります。

建設に際しては、PFI方式という方式でやっていこうということで、事業を進めております。PFI方式のPというのはプライベート、Fはファイナンシャル、Iはイニシアチブというんですけども、いわゆる民間資金活用型の建設方式ということです。こう言っても何のことやら分からないと思うんですが、端的に申し上げますと、今うちが考えているやり方というのは、給食センターの新しい施設の設計、施工、建築、それから建築後の調理作業、その新しい施設や設備のメンテナンスや維持管理、こういうものを民間の資金あるいはノウハウを使って進めていこうという内容でございます。

ただし、学校給食の根幹であります国立の学校給食運営の基本方針の作成でありますとか、あるいは一番肝となります子供たちが食べる献立の作成、その献立に使う安全な物資の選定、その物資が入ってきたかどうかという検品、こういうものは全て今までどおり、行政、

市が責任を持って行っていくということになります。したがって、この運営審議会も、新しい給食センターの下で引き続いて行っていただきます。それからほかに学校から保護者の方に出ている献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会も、今までどおり行っていくという形になります。あくまで、栄養士、市が責任を持ってつくった献立、そのレシピ、それに使う物資、こういうものは全部市が決めた上で、調理作業だけは民間に委ねていく、それから当然ながら様々な設備、機械を使うようになりますので、そうした機械を安全に運転していただくのも、民間のノウハウを使っていく、調理作業の安全性、衛生面もしっかりした民間のノウハウで行っていく、という形になります。

そんな形でPFI方式の建設事業という形で、今、進めている最中でございます。これから具体的にそういったことを行っていただける業者を選定していこうということで、作業が進んでおりますので、また逐次この経過については、運営審議会にもセンターのほうからご報告申し上げることになるかと思っております。

いずれにしても、この給食センター、こちらは第一給食センターですけれども、昭和43年、1968年に作られておまして、もう52年が経過しております。あちこち傷んできまして、もうちょっと瀕死の状態です。実は今年も、給食が始まる用意をしている最中に消毒保管庫が動かなくなっちゃいまして、何とか修繕して直ったんですけれども、今度動かなくなったら部品がないということでございまして、急ぎよ6月の市議会に補正予算で、消毒保管庫を買い替えたいという予算を出しまして、450万円かかるんですけれども、その予算を通していただきました。これからあと何年も使わないんですけれども、もったいないんですけれども、その保管庫が動かないと給食できませんので、とにかく新しいものに替えていくということで、予算をつけていただきました。

こんな調子で、設備のほうはだまされ、一生懸命やりながら稼働している状況ですので、何とか早く新しい給食センターを作って、そういう心配のない中でしっかりした給食を提供していけるように、なるべく早い新給食センターの開設を目指して、今動いているところですので、ご理解願いたいと思っております。

以上、三つほどお話をさせていただきましたが、引き続きコロナ禍での学校教育活動が続いていくと思っております。それを支えます給食運営もこれからまだまだ、いろいろなことに遭遇するのではないかと考えておりますけれども、ぜひ皆様方のご理解とご協力、お知恵を拝借しながら、子供たちのための安全で安心なおいしい給食を作っていけるように、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。一言挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

いました。

【事務局】 是松教育長、ありがとうございます。

続きまして、本日初めてのお顔合わせですので、審議委員の皆様にお一言ずつ、自己紹介をお願いしたいと思います。なお、皆様に事前に送付いたしました名簿をご参照いただければと存じます。名簿につきましては、個人情報でもございますので、取り扱いにつきましてご注意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、市立学校長代表であります小林委員より、時計回りの順番でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員】 国立第二小学校の校長をしております、小林理人と申します。よろしくお願いいたします。

【匂坂委員】 国立第一小学校の匂坂道代と申します。よろしくお願いいたします。

【遠藤委員】 国立第二小学校の遠藤美保と申します。よろしくお願いいたします。

【重松委員】 国立第三小学校の重松栄美と申します。よろしくお願いいたします。

【神尾委員】 国立第四小学校の神尾奈都子と申します。昨年に引き続き、再任させていただきます。よろしくお願いいたします。

【村上委員】 国立第五小学校の村上まどかと申します。私も昨年に引き続き再任です。どうぞよろしくお願いいたします。

【小口委員】 国立第六小学校の小口千代です。よろしくお願いいたします。

【久保委員】 国立第七小学校の久保麻里です。昨年に引き続きまして、今年も再任となりました。よろしくお願いいたします。

【宮崎委員】 国立第八小学校の宮崎奈美です。よろしくお願いいたします。

【矢澤委員】 国立第一中学校の矢澤柚香と申します。よろしくお願いいたします。

【和田委員】 国立第二中学校の和田陽子です。よろしくお願いいたします。

【西村委員】 国立第三中学校の西村朋美と申します。一昨年と昨年に引き続きまして、今年も再任させていただきました。よろしくお願いいたします。

【里道委員】 国立市薬剤師会の代表で来ています、里道佐知子と申します。去年からの引き続きになります。市内の調剤薬局で働いています。よろしくお願いいたします。

【垣委員】 多摩立川保健所の垣と申します。4月に保健所のほうに赴任しました。皆さん、よろしくお願いいたします。

【牛島委員】 武蔵境駅にあります日本獣医生命科学大学から来ております、牛島と申し

ます。ここの給食は低温殺菌牛乳を使っていらっしゃるということもあって、前任者から受け継いで、私は7年目になります。七条先生が一番古いと思うんですけども、引き続き学校給食、新給食センターの成り行きを見守りたいなと思っていて、参加させていただいています。よろしくお願いします。

【事務局】 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。こちらを見ていただきまして、南側、窓側のほうから、栄養士で主査であります山本でございます。

【山本主査】 山本です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、事務の主査をしております宮本でございます。

【宮本主査】 宮本です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 本来ですと調理の主査で青木という者がおるんですが、本日体調を崩しておりまして、お休みさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、是松教育長は他の公務がございますので、これにて中座させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして資料の確認をお願いしたいと思います。事前に郵送いたしました運営審議会次第、委員名簿、席次表、これは本日机上に配付させていただいております。それから、資料1の役員選出について、資料2、年間予定について、資料3、冊子で令和2年度版の「くにたちの学校給食」、これは桜色の表紙のものでございます。

以上ですが、過不足等ございませんでしょうか。

ないようですね。ありがとうございます。

それでは続きまして、議題2の役員選出がされるまで、事務局、私が議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、過半数の参加をいただいておりますので、これより議事に入らせていただきます。

議題2、令和2年度役員選出についてでございます。資料1を御覧ください。

役員選出につきましては、会長1名、副会長1名、監査員2名を選出いただいております。国立市立学校給食センター設置条例の5条に、運営審議会に係る規定がございます、第1項では「給食センターに運営審議会をおく」とされ、第2項では運営審議会の役割として、「学校給食に関する管理運営事項を審議し決定したことを委員会に答申する」とございます。第3項では「運営審議会委員は、委員会が委嘱する」とありまして、先ほど委嘱状を交付させていただきました。

次のページとなりますが、国立市立学校給食センター運営審議会規則でございます。具体的な運営審議会におけるルールとなっておりまして、第2条では委員の構成が規定されており、この構成に基づき、本日もご出席いただいているものでございます。

なお7号の学識経験者については若干名となっており、東京都多摩立川保健所と日本獣医生命科学大学から、選出をいただいているところでございます。

第3条では任期は1年であること、第4条では本議題であります役員の規定、さらに第5条では会議は会長が招集し、同条第2項で半数以上の出席をもって成立することなどが規定されております。

さて本議題である役員の選出ですが、第4条に規定されているとおり、会長が1名、副会長が1名、監査員が2名とされ、その選出方法は同条第2項において委員の互選ということになってございます。第3項から第5項は会長、副会長、監査員それぞれの役割が規定されております。

今ご説明いたしましたとおり、役員は委員の互選によることとなっております。まずは会長を選出したいと思いますが、どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいないようですので、次は推薦ということになるかと思いますが、これまでの慣例で会長職につきましては、そのお立場から市立学校長代表にお願いしている過去の経過がございます。よろしければこれまでの慣例に従い、選出するという事で、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようなので、会長は市立学校長代表の小林委員にお願いすることによって、よろしく願いいたします。

それでは小林委員、会長職をお願いいたしますので、拍手を持って承認とさせていただきます。

(拍 手)

【事務局】 会長が決まりましたので、以降の議事進行は、小林会長にお願いすることになります。

【小林会長】 それでは、慣例ということですので、市内の校長会の代表ということで出させていただきます、国立第二小学校の小林理人と申します。1年間、会長ということ

で、なかなか役にしっかり応えられるかどうか、ちょっと自信がないんですけれども、精いっぱいやらせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、いただいている進行表に基づいて、議事のほうを進めさせていただきます。

次にその他の役員ということで、副会長の選出をさせていただきます。副会長は、昨年度、一昨年度とこの会に出席されている方は分かると思うんですけれども、私も学校に勤めていますので欠席をすることがあるんですね、そのときに私に代わって議事を進めていただくということが、一番大きな役割かなと思っています。

まず立候補される方、いらっしゃいますか。

もしいらっしゃらなければ推薦ということになるんですけれども、私が先ほど会長になったように慣例というのがありまして、市内の学校の保護者の方から、輪番で副会長になるという慣例がございまして。去年は二中だったんですかね。

【事務局】 はい。

【小林会長】 ことしは三中の保護者の代表の方が、副会長になるということですので、西村委員に副会長をお願いすることになるんですが、西村委員、よろしいでしょうか。

皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

【小林会長】 ありがとうございます。それでは西村委員、こちらのほうに席がございしますので、よろしく願いいたします。

【西村副会長】 よろしく願いいたします。

【小林会長】 それでは、なるべく休まないようにしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2名の監査員については、給食費の経理について定期的及び臨時に監査を行って、その結果を審議会に報告していただく、そういう役目でございます。したがって、本会議のほかに毎学期終了後の計3回、監査をお願いすることになります。

監査員については、どなたか立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。

もしいらっしゃらなければ推薦ということになっているんですが、これも先ほどと同様にこれまでの慣例というのがございまして、監査員につきましても市立学校の保護者の方に、順番でお願いしているという経緯がございまして。昨年度は一中と三中の保護者の方にお願ひしていたようなので、輪番ですから、これ下がってきているというか、行政順でいうと後のほうからですので、二中と一小的保護者の方にお願ひすることになります。

そこで二中の和田委員と一小的の匂坂委員にお願いすることになるんですけど、よろしいでしょうか。

(拍 手)

【小林会長】 それではお二人の委員の方、よろしくお願ひいたします。

それでは監査員になられたお二人の委員の方に、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

【匂坂委員】 今回、監査員を務めさせていただきます、一小的の匂坂と申します。分からないことだらけなんですけれども、皆さんに聞きながら頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【和田委員】 監査員をさせてもらいます二中の和田です。私も初めての参加ですので、いろいろ教えていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【小林会長】 よろしくお願ひいたします。

それでは議題の3番、令和2年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について議題にさせていただきます。

これは事務局のほうから、説明をよろしくお願ひします。

【事務局】 それでは、議題の(3)令和2年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について、資料2になりますが、ご説明させていただきます。

本日委嘱いたしまして、委員皆様の任期は令和2年7月1日から令和3年6月30日までとなります。今後の会議の予定でございますが、以下の表のとおりでございます。第1回が本日、7月30日木曜日となっております。以降、第2回から第6回までを予定してございまして、第2回が9月、第3回が11月、第4回が1月、第5回が2月、それから第6回の最終回が来年の6月ということで行っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に審議内容の予定でございます。審議内容につきましては、学校給食関係の全般についてご審議をいただきます。主な予定として、記載の内容で進めていきたいと考えております。

それから、主な審議内容の④視察の実施でございます。これは例年慣例で、先進の共同調理場等の視察を行っております。2ページの4.過去の視察についてでございますが、これまでの視察場所を掲載してございます。ちなみに昨年度は府中市学校給食センターでございました。今年度につきましては、年が明けて来年1月28日木曜日に視察研修ということを入れておりますけれども、具体的にどこの施設を見に行くのかはまだ決まっております。今後、情報提供などしながら決めていきたいと考えております。

こちらに載っております主な予定で、収支状況の報告、事業計画、事業報告、決算報告などについては毎年必須となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお事業計画につきましては、11月の第3回で皆様に翌年度の事業計画の素案をご提示しまして、その後教育委員会の事務局で若干の修正等を受けまして、2月の教育委員会定例会で報告をいたします。その後2月の第5回運営審議会で、最終的な結果をご報告という形でまいりたいと思っております。

以上、事務局からの説明は以上でございます。

【小林会長】 はい。それでは運営審議会の年間の予定について、今、事務局から説明していただきました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは年間の審議会の予定については、これで終わりにいたします。

続きまして、議題の4番、令和2年度学校給食センターの事業計画等についてということで、議題にさせていただきます。

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

【小林会長】 それでは(4)令和2年度国立市立学校給食センターの事業計画等につきまして、ご説明させていただきます。資料3、桜色の表紙の「くにたちの学校給食」をご用意ください。

まず2ページ目を御覧ください。学校給食の目標ということで、学校給食法に示されている目標を記載してございます。

続きまして、3ページでございます。大きな3番の事業計画でございますけれども、基本的には主要施策にありますように、1番の食の安全安心の確保と、2番の食育の推進、3番の円滑な運営管理の実施、この三つの大きな柱が、給食センターの事業の中心になってございます。

まず、1番の食の安全安心の確保につきましては、基本的にはなるべく国内産の原料、または国内生産のものを使用しまして、また地場野菜の取り入れを推進してまいります。

次に1番の(2)放射能への対応でございます。給食実施期間に、センター内に設置しております放射能測定器で、給食の放射能を日々測定いたします。測定結果をホームページへアップいたします。合わせて、外部検査機関へ詳細な検査委託も行っていく所存でございます。このことに関しまして、「学校給食食材の放射性物質の測定結果及び産地について」というお知らせの文書については、放射性物質が検出されて産地変更などを行うなどの措置

を行った場合のみ、全校配布することといたしまして、検出限界値未満の場合には、ホームページや市報より随時お知らせすることといたしますので、ご了承いただければと思います。

それから（４）食物アレルギーへの対応につきましては、学校と連携いたしまして、保護者様に対しては、アレルギー物質の含有量が把握できる資料の提供を行っていく予定でございます。

２番の食育の推進につきましては、（１）にありますように献立メモの充実を図り、食に関する理解を推進いたします。（２）学校との連携では、栄養や給食に関します補助的食育授業の実施や、残菜集計のデータについて学校に提供いたします。

４ページに移りまして、大きな３番、円滑な運営管理の実施でございます。

（２）各種委員会の運営につきましては、この運営審議会以外に、献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会、それから給食主任会を開催いたします。またこれ以外に、次の（３）にも関わってきますが、労働安全に関わる衛生委員会も毎月開催いたします。

次に（４）施設整備の維持、改善でございます。令和元年度には、天然ガス自動車、これは配送車になるんですが、２台のガス容器交換修繕、第二給食センターの調理室内火災探知器取替修繕等を実施いたしました。令和２年度は、引き続き残された天然ガス自動車、配送車２台のガス容器交換修繕を予定してございます。また施設更新再整備までの間、給食の提供に支障が生じないように、施設の維持管理に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、課題でございます。

１番の未納給食費の徴収でございますが、今年度は１５年ぶりとなる給食費の改定をした初年度でございます。このことから、保護者の皆様に負担増をお願いしているところでございますので、負担の公平性の観点からも、特に現年度分の給食費の収納率が前年度より低下しないよう、徴収強化に努めてまいります。

２番の施設整備につきましては、新学校給食センターの建設について、令和５年度の第２学期からの給食提供開始に向け、令和元年度は整備事業方針を策定いたしました。今年度においては、策定した整備事業方針にのっとり、事業者の募集及び評価、選定について、学識経験者や市立学校長代表者、保護者代表の方等から構成されている、P F I 事業者評価委員会のご意見及び評価を賜りながら、最終的にはP F I 事業者選定庁内検討委員会で進めてまいります。

3番の給食費の改定についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、今年度は15年ぶりに改定した初年度でございます。今後も社会情勢の変化に対応し、学校給食の質の維持を図っていくため、一定期間ごとに給食費改定について検討をしております。

5ページ、6ページは、組織体制と各種専門委員会の構成を記載してございます。

7ページには、令和2年度の学校給食年間予定について記載してございます。

8ページ、10番の学校用給食物資の購入についての考え方ですが、ここにお示ししたとおりでございますが、食材については公益財団法人東京都学校給食会、東毛酪農協同組合、物資納入登録各業者から購入しているところでございます。

9ページでございます。④その他おかず等一般食材につきましては、物資納入登録業者選定委員会で、入札にて決定しているところでございます。なお令和2年度当初で、登録業者数は34業者ということになってございます。

(3) 地場産野菜の導入につきましては、平成16年3月から開始したところでございます。下の表の野菜使用量のとおり、令和元年度につきましては地場野菜が1万2,142キログラム、全野菜に占める利用率が11.94%となっております。目標といたしまして、国立市の第2次基本計画で目標値に掲げております20%以上という値があるのですが、国立市内の地場野菜の提供農家の数が非常に少ないということもございまして、また最近の気候、天候不順がございまして出来不出来があり、なかなか一気に増やすということが難しい状況でございます。

10ページの11番、納入物資の検査については、O-157の検査、細菌等の検査、放射性物質の検査を行っており、今年度も引き続き実施予定でございます。

11ページでございます。12番、衛生管理のところ、職員、施設の衛生管理ということで、①職員の細菌検査につきましては、毎月2回行っているところでございまして、今年度も同様でございます。またノロウイルス検査につきましても、前年度と同様秋口より実施してまいります。②衛生講習会も、毎学期初めに全職員を対象とした、栄養士による衛生講習会を実施いたしております。なお今年度につきましては、毎年1回、1学期の給食提供最終日の翌日に開催しておりました、東京都多摩立川保健所職員を講師としてお招きする衛生講習会は、給食センター職員約80名を一室に集めての講習会となることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、今年度は中止といたしました。

13番、アレルギー等につきましては、希望された保護者の方に、献立内容のアレルギー物質の含有の有無を記載した詳細な資料を提供してございます。これも引き続き、実施して

いく所存でございます。

続きまして、12ページでございます。令和元年度の試食会の実績で、試食会を随時行っております。アンケート結果はこちらに記載のとおりでございます。

13ページ、15番でございますが、給食センターでは食品残渣の有効な再利用を図り、循環型社会の構築を目指すということで、民間業者へ生ごみの堆肥化を委託してございます。令和元年度までの搬出量は記載のとおりでございます。

次に15ページです。16番の学校給食費の調べということで、学校給食費の教育費に占める割合、市の会計から出ております職員人件費、管理運営費等、保護者の皆様にご負担いただいております食材費の受益者負担分を合わせて、16ページ中段ほどに太文字で記載しておりますように、計算上は1食当たり651円程度になっております。

次に17番、令和元年度の学校給食費収支決算状況につきましては、記載のとおりでございます。結果として、おめくりいただいて17ページ冒頭、差引残額は約949万円となっております。今後の収支状況につきましても、引き続き注視しながら運営していく所存でございます。

18ページは、主な調理機器の一覧でございます。

19ページ、20ページで、第一センターと第二センターの機器等の配置図を掲載してございます。

21ページ以降ですが、昭和36年から現在までの年表を記載してございます。こちらも、先ほど教育長より説明があったとおりでございます。

26ページ以降ですが、条例、規則等の資料となっております。給食センター設置条例、施行規則、給食費に関する規則、運営審議会規則、献立作成委員会規程、物資納入登録業者選定委員会規程、給食主任会規程、衛生委員会等事務取扱要綱を掲載してございます。またその後に、学校給食法、食育基本法を参考資料として載せてございます。

以上、事業計画を含めました、国立市の学校給食全般のご説明でございました。よろしくお願いたします。

【小林会長】 はい。ありがとうございました。

それでは、かなりの情報量だったので、ぱっと聞けたところもありますでしょうし、ちょっと引っかかっている部分ももしかしたらあるかもしれないので、この際ですので国立市の学校給食について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

それでは和田委員、お願いたします。

【和田委員】 二中の和田です。残渣という数字が何%とか出ているんですけど、これはどうやって量っていらっしゃるんですか。

【事務局】 残滓につきましては、例えば丸食缶で提供した献立はその丸食缶に戻して、角食缶で出した献立は角食缶に戻して、そのまま給食センターに持って帰ってきてまして、その重さを量って、何キロ持っていった物に対して何キロ帰ってきたかというのを量って、出しております。

【和田委員】 毎回、出す時と戻る時と、重さを量っているんですか。

【事務局】 そうです。

【和田委員】 ありがとうございます。

【小林会長】 ほかにございますか。

じゃあ、重松委員、お願いいたします。

【重松委員】 第三小学校の重松と申します。初めて参加させていただきます。

計画のところで、毎年視察というのがあるんですけども、そちらは、視察をして今まで何か、それで報告ですとかその後出し合って、何か生かされたことですか、それを機に変わったこととかはあるのか、ただ視察だけ、報告をし合っておしまいなのか、どういう形でされてきたのかなと思いました。

【事務局】 昨年の話で申しますと、視察は府中市の給食センターということでしたが、この給食センターに行った理由というのは、先ほど教育長からお話がありました新学校給食センターについて、どういう運営方式があるのかということで、例えば直営があります、委託があります、PFIがありますという説明をいろいろ、今日は参加していないんですが、昨年当初から教育施設担当課長がしていく中で、運営審議会の委員の方も、国立は今のところ直営なんですけれど、じゃあ、委託はどうなのか、どういう施設なのか、どういう食材を使って、おいしいのかどうか、という部分を、他市の例で知りたいということがありました。府中は半分直営、半分委託といますか、小学校が委託、中学校は直営なんです、ちょっと変わったところなんですけど。ですので、その委託である小学校の部分を、窓越しより拝見したり、あそこはとてつもなく立派な施設なんですけど、施設を見学させていただいて説明を受けて、実際に試食もさせていただいて、じゃあ、本当に直営はどうなのか、あるいは調理委託をしたときにはどうなってしまうのかという部分を、肌で感じていただいたということで、研修をさせていただきました。

その前は東大和の給食センターと聞いております。東大和市も、調理部門の委託を見に行

ったと認識しております。昨今はそういうところですね。その前もたしか、埼玉県のとある給食センターだと思いますけれども、そちらもたしかPFIのところだと思います。あとは東毛酪農という低温殺菌牛乳をやっているところへ、実際に見学に行ったということも聞いております。

【重松委員】 ありがとうございます。

【小林会長】 実際に、今ちょうどこの審議会で話題になっているところに見学、視察に行って、それで審議に生かしていくという、恐らくそういう生かし方をこれまでもしてきたんじゃないかと思います。よろしいですか。

【重松委員】 はい。ありがとうございます。

【小林会長】 ほかに何かありますか。どんなことでも、この際ですので。

じゃあ、村上委員からで、よろしいですか。

【村上委員】 五小の村上です。よろしくお願いします。

学校給食の目標として、「食生活が自然の恩恵になり立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う」というふうを書いてあって、今回コロナの影響でたくさんの無駄になった食材とか、そういったことがニュースとかでも話題になったかと思うんですけども、それを学ぶのも子供たちの、ある意味食育の中に含まれるんじゃないかなと感じています。15番の生ごみですが、堆肥に替えているということで、さすが国立市だな、こういった取り組みをされているんだなと私も思うんですけど、そういった取り組みをしていることを、実際、児童が理解しているかというところまでは、至っていないんじゃないかと思います。給食センター運営審議会での影響でこういったことを知らせることは、もしかしたら無理かもしれませんが、そういう部分もどんどん児童に伝えていけたらいいんじゃないかなと、感想として思いました。

【事務局】 ありがとうございます。実際見えないところで学校に還元をして、堆肥に使っていただいている部分はございます。もし紙面の割り振りとかで余裕があれば、「くにたちの教育」という市報と一緒に配っているものなんですけれど、そこに掲載できるようになれば、どんどんアピールしていけるかなと思っております。ありがとうございます。

【小林会長】 学校のほうでも、花壇の土を私たちが残している給食の残滓で作っているんだということを、積極的に子供たちに伝えるということも、ここは学校の役割だと思いますので、今の委員のご意見を踏まえて、子供たちにしっかりと伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは久保委員。

【久保委員】 七小の久保です。よろしくお願いいたします。幾つか質問があるんですけども、まとめたほうがよろしいですか、一問一答形式のほうがよろしいですか。

【小林会長】 幾つありますか。

【久保委員】 六つぐらいです。

【小林会長】 じゃあ、三つずつにしましょうか。

【久保委員】 最初に、「くにたちの学校給食」令和2年度版の3ページなんですけれども、主要施策、1.食の安全安心の確保と続いて3本柱ということでやっていくということで、センター長からお話があったんですけども、国立の学校給食の理念というか、そういうものがないというのが、昨年度の運営審議会とかでも、市議会でもあったんですけども、この理念を、つくらないという感じなんですかね、今つくっているという感じなんですかね。というのが1点です。

それから2点目なんですけれども、11ページです。これも昨年のとリンクしてしまって申しわけない、今年から入った方は、経緯については後で疑問になっちゃうと思うんですけど。11ページの上の③放射性物質検査なんですけれども、こちらは国立市の独自規格を設けていて、その基準に達しないと食材に使わないということで、厳しい基準があるわけなんですけれども、これを理由に農家さんにお断りするとき、その先様が納得いくようにお断りしているのかという話が昨年もあって、今年はどうなっているんだろうというところが聞きたいというのが、2点目でございます。

もう一つ3点目なんですけれども、そのまま11ページの12.衛生管理、①職員の細菌検査なんですけれども、昨今の新型コロナウイルスの感染症対策ということでは、何か特別にこの中に、④に当たるんでしょうか、何か入る予定はあるのでしょうか。

とりあえず、3点は以上です。

【小林会長】 それでは理念のこと、放射線の検査のこと、職員の細菌検査についてですね。お願いいたします。

【事務局】 まず給食センター独自の理念というのは、学校給食の目的が書かれておりますので、この目標に進めていくということで、今、独自の理念的なものをつくるということには至っておりません。ただ、市全体の中で、食育推進計画が国立市にはないということで、それについては今、市役所の政策経営部が事務局となりまして、老若男女、子供から大人まで含めた食育になりますけれども、それを策定しようということで準備を進めている

ところで、当然そこには学校給食も入りますし、学童保育所とかも入ってきますし、そういう部分でうちの職員が参画してやっている部分がございます。

ですので、そちらに給食センターの意見が反映できるかなと思っておりますので、今のところ、繰り返しになりますが、給食センターで独自の理念的なものをつくるということには至っていないところでございます。

2番目の放射能につきましては、事前にまず使う物をサンプルとして購入して、それを放射能測定するものですから、本当に全て納入された後にキャンセルするというわけではないので、サンプルを使ってやった時点で産地変更、あるいは産地も変更できなければ献立自体を違うものに変えるということはあるんですけど、基本的には産地変更でやらせていただいております。

ただ、それによって、それ以降その産地をずっと使わないのかということそうではなくて、そういう定義はないので、翌月以降も物資納入登録業者選定委員会のほうで応札があれば入れていくという形で、特定の都道府県を入れないということはしておりません。

あとコロナウイルスの関係でございますけれど、特段、密を避けるという部分では給食センターの職員も、調理場の職員がここで朝の打ち合わせをしたりするんですが、今、こういう丸い会議形式になっているんですが、教室形式で最初はやっておりました。対面方式を避けておりました。当然、出勤される前にはご自宅で体温を測っていただいて、当日の健康チェック表を書いていただいて、朝の会議に臨むという形になっています。これは各校の配膳員さんも同じことです。

手指の消毒や手洗い、これは当然のことながら、昔からずっとやっておりますので、これ以上強化することがないぐらいですので、それを励行していくということでございます。

今日でもう給食は終わりになったので調理員の皆さんにお話ししたんですけど、これから夏休みを迎える中で、新しい生活様式にのっとって生活を送っていただいて、2学期始めにまた元気な姿でお会いしましょうという話をさせていただきました。あとはプライベートな部分の話になってしまうので、これ以上私のほうからは言えないんですけど、今のところ体調不良で休まれる方もいらっしゃるらないので、給食センターのほうの安全管理はしっかりしていると思っております。

【久保委員】 ありがとうございます。非常に細かく教えていただいて、保護者としても安心いたしました。

続いて、また質問してしまっても大丈夫ですか。

【小林会長】 どうぞ。

【久保委員】 すみません。続いての質問ですけれども、この衛生管理のところで、先ほど衛生講習で、80名の方を一堂に集められないので中止したということをおっしゃっていたと思うんですけれども、そういったものは最近だとウェビナーとかあると思うので、ウェブでそういう講習を行うということはできないのでしょうか。というのが1点目です。

続きまして、17ページの上、支出の合計の右側の表ですけれども、収入合計、支出合計とありまして、差引残額とありますが、こちらの残額について、今後の使用予定とか、もしあれば教えていただきたいというところが2点目でございます。

最後ですけれども、先ほどの重松委員のお話を受けての質問ですけれど、府中の給食センターに視察に行ったとき、非常に新しい機械があつて、こちらの国立のセンターでは古い機械を本当に大切に大切に使って、メーカーさんでもうパーツがないものを修理して、頑張っているということを知っているんですけれども、逆に今の調理師さんとか栄養士さんたちが、最新の機械を使って、新しい給食のメニューとかを作っていくという、勉強の場ですとか、試作品を作るというような機会を設けられているのでしょうかというところです。

質問は以上ですけれども、うちの子供たち、1学期で本当に簡易給食とかもやっていたいて、最近すごい給食おいしいって言って帰ってくるので、本当にありがたく思っています。いつも本当にいろいろ、子供たちのために考えてくださって、先ほども是松教育長のお話にもありましたけれども、本当にいろいろなことを考えてやってくださって、取り組んでくださったということは、本当に感謝しかありません。いつもありがとうございます。この場をかりて御礼申し上げます。

以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは3点、お願いします。

【事務局】 まずもって最後にお話いただきました給食の献立に関する、私どもにとっては本当にうれしいお言葉であります。今日は主査の栄養士が1人この会議に出席しており、あと会計年度任用の職員も含めて栄養士が4名いるんですが、その5名が一生懸命子供たちのことを考えて、献立を日々立てております。今のお言葉は大変力になると思いますので、私のほうから確実に伝えさせていただきます。ありがとうございます。

まず衛生講習会の話ですが、今回、給食終了日の翌日の衛生講習会、80名を中止したというお話をさせていただきました。昨年度はその80名を、体育館の2階に会議室があるん

ですが、そちらに集めて1回でやってございます。かなりの人数だったんですが、じゃあ、衛生講習会を全くやらないのかということ、そういうわけではなくて、今度は教育長からお話があったように、8月17日から学校が始まるので、その前の週の金曜日、配膳員さんが今29名いるんですが、配膳員さんをまず集めて、こちらの会場で市の栄養士が衛生講習会をやります。そして週が明けた月曜日、今度は第一、第二給食センターの調理員を集めてやるということで、分散して衛生講習会をやるということです。

その時には当然、手指の消毒からいろいろな細菌、ウイルス関係の話も細かく、栄養士がすると思います。それを一生懸命勉強していただいて、その学期に生かすと。そしてまた、2学期が終わると3学期になる前にまたやりますので、年3回やりますので、そうやって繰り返しの原則ではないですが、頭に焼きつけていていただくということをやっております。これについては中止はしないということでございます。

【小林会長】 オンラインでできないんですか。

【事務局】 自宅のオンラインということですよ。

【久保委員】 七小の久保です。質問の意図としては、全くこのような講習会そのものがなくなるのかしらという心配だっただけで、そのように分散してやっていただくなど工夫して行っているのであれば、別にオンラインという手法にはこだわっておりません。ありがとうございます。

【事務局】 続きまして、剰余金、繰越金ですね。今回約949万円ということで、昨年度はたしか600万円ほどでした。これにつきましては、当然新型コロナウイルスの関係で3月は給食がなかったということも影響があるかと思うんですが、実際の話といたしまして、昨年度、令和元年度の給食費の収納率、その前年が99.04%だったんですが、昨年度は99.34%と、0.30ポイント上がっております。人によってはたった0.30ポイントの上昇という方もいらっしゃるかもしれませんが、私は長年税に関係する仕事をしてきたものですから、0.30上げるというのは非常に大変なことございまして。前年の収納率が上がった部分とコロナの関係で、600万円ほどの剰余金が900万円になったというふうに認識しております。

この900万円の使い道でございますけれども、当然今年、現年度の給食費と合わせて、今年の食材費に使用させていただくつもりでございます。当然、栄養士も残額を考えながら献立を作っていきます。例えば、今の段階でもう既に10月の献立を作るような頃になっております。先がなかなか読めない状況で食単価を低く設定して献立を作るということをし

ていかないと難しいところでございますので、その辺で最終的な収納率と実際に使ったお金で差異が出ると、これはもう致し方ないのかなと思っております。

あと、このぐらいの残額がないと、いわゆる資金収支の関係で毎月一定程度のお金があるわけではございません、これは現金で払う主義ですので、月によっては給食費が入ってこない月もありますので、そのとき業者に払えませんかとは言えませんので、ある程度の余裕を持った資金収支がないといけないと思っています。この600万円、900万円は余り過ぎてお叱りを受けることもあるかもしれないですけど、私たち事務方としては、このぐらのお金の余裕がないと、年間の資金収支を回していくのは難しいかなと思っております。ただ先ほども言いましたように、この剰余金は基本的には現年度の食材費に使っていく予定でございます。

あと視察で見た際に、設備が新しいところで今の調理員さんがというお話があったんですが、新しい設備がまだ当然ないので何とも言えないところでございます。その部分で、先ほど教育長からもありましたように、その手法は直営なのかという部分でPFIというお話があったと思うんですけど、今の調理員さんにPFIの事業でも継続してやっていていただきたいと思っております。やっただけという前提に立ってお話をすると、令和5年のあえて2学期からにしたという部分が、まさしくこれでございます。夏休みが1カ月以上あるという中で、1学期の給食終了後、1カ月、機器の使い方の研修などを受けていただいて、2学期の給食を始めるのが一番段取りがいいんじゃないかと思っております。ほかの市では4月からというところもございましたけれど、かなり混乱したという話を聞いております。そういう部分では、2学期始めというところが一番、私たちはいいところではないかと思っております。進めているところでございます。

【小林会長】 よろしいですか。

【久保委員】 はい。ありがとうございます。お金に関しても適正な範囲ということと、いろいろところで考えてくださっているというのがよく分かりました。ありがとうございます。

【小林会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは最後になりますけれども、その他のところで、何か皆さんのほうから、今日、特に話題に上がらなかったという部分でも構わないと思っておりますけれども、何かありますか。

【傍聴者】 すみません。

【事務局】 傍聴の方は。

【傍聴者】 終わったら一言だけ。許可をいただければ。

【小林会長】 分かりました。

それでは2点、事務局のほうからお伝えすることがありますので、お願いいたします。

【事務局】 それでは、まず1点目でございます。本日お配りいたしました中に名簿がございますが、内容に間違い等はございませんでしょうか。ないようでしたら、本日の委員名簿のうち住所欄を削除したものを、例年国立市のホームページにアップさせていただいておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

2点目は、会議の冒頭にお話ししました口座振替依頼書等についてでございます。委任報酬は運営審議会開催日の翌月の8月15日に、1日当たり9,100円から所得税を差し引いた金額を、口座に入金させていただくことになってございます。先ほども申しましたけれど、提出されていない方がおられましたら、会議が終わった後、事務局に申し出ていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

あと、すみません、追加でもう一つですが、学校の保護者の方へのご連絡なんですが、この会議が終わりましたら、お伝えしたいことがございますので、しばしの時間ですのでお残りいただければと存じます。事務局からは以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございました。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。次回は9月24日木曜日、今日と同じです。午後2時からとなりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、第1回学校給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —